

お知らせ

市の行政評価とマネジメントシートを公表

佐野市総合計画に定められた施策・基本事業と全事務事業のマネジメントシートを公表します。

▼閲覧場所 市ホームページ、情報公開窓口（2階）、行政経営課（6階）、田沼・葛生の各行政センター
 ■問合せ 同課 ☎(20) 3005

各社・団体と協定を締結

市は大塚製菓㈱と「スポーツ立市の推進、健康増進及び災害支援に関する包括連携協定」を、㈱あわしま堂と「災害時における物資供給等に関する協定」、晃洋設計測量㈱と「災害時における無人航空機に関する情報収集及び救援業務等に関する協定」を締結しました。

また、公益財団法人とちぎ建設技術センターと「下水道施設における緊急時の支援協力に関する協定」を締結しました。
 市ではこうした協定を取り

交わすことで、よりよい街づくりを推進しています。

■問合せ 政策調整課 ☎(20) 3000
 危機管理課 ☎(20) 3056
 健康増進課 ☎(24) 5770
 下水道課 ☎(23) 1120

平成28年度奨学金返済助成事業の開始について

定住人口を増やし、地域の活性化を図るため、返還中の奨学金の一部を助成します。募集要項は教育総務課（3階）で、9月1日（木）から配布します。要項をご確認のうえお申し込みください。

▼対象 ①奨学金の貸与を受けていた方
 ②平成26年1月1日以降に佐野市に転入し、申請日においても佐野市に住所を有する方
 ③申請日から4年間に市内に居住すると誓約できる方
 ④申請日の前1年間に奨学金を滞りなく返済し、その額が12万円を超えている方
 ⑤市税を完納している方
 ⑥就労している方

▼助成予定数 20人程度

▼助成金額 12万円（ただし4年以内に転出した場合は返還が必要です）

▼申込 10月3日（月）～10月21日（金）の間、教育総務課へ
 ■問合せ 同課 ☎(20) 3106

国民健康保険（国保）の被保険者証が更新されます

新しい被保険者証を9月末日までに郵送しますので、10月1日からは新しい被保険者証（藤色）をお使いください。

●被保険者証の窓口交付
 ご希望の方には医療保険課、田沼・葛生の各行政センターで直接お渡しします。

受け取りの際には、認め印（シヤチハタ不可）と現在の被保険者証をお持ちください。
 ■申込 9月9日（金）までに、同課 ☎(20) 3024

平成28年社会生活基本調査を実施します

市内では、堀米町、小中町、犬伏下町、高橋町、田沼町、閑馬町、山菅町のそれぞれ一部の地区が対象になります。

10月上旬から中旬にかけて、対象となる世帯を調査員

が訪問しますので、回答にご協力をお願いします。

■問合せ 栃木県統計課 ☎028(623)2246

図書館の臨時休館

ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

●佐野図書館 ☎(22) 1833
 10月17日（月）～10月20日（木）
 ●田沼図書館 ☎(61) 1136
 10月4日（火）～10月7日（金）
 特別整理のため、通常の休館日のほか、休館します。
 ●葛生図書館 ☎(86) 3416
 移転作業に伴い、9月から所蔵資料の貸出・予約資料の受け取りが制限され、10月からは臨時休館になります。移転後の開館は12月5日（月）の予定です。

文化会館の改修工事

屋上防水工事のため、平成29年1月31日まで、小ホール・2階会議室の利用が制限されます。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

■問合せ 同館 ☎(24) 7211

市役所1階の〈ろうきん〉ATMをご利用ください!



給与・年金振込は 3ろうきんへ

【ATM稼働時間】 平日8時45分から18時まで 中央労働金庫佐野支店 TEL.0283-24-8185

「相続・終活」フェア

10月7日（金）

10:00～15:00
 佐野市役所1階 市民活動スペースにて

相続・終活の各専門家によるセミナーと相談会
 詳細は、広報さの10月号をご覧ください
参加無料

お問合わせは さの相続相談センター
 栃木県佐野市高萩町466-2 (関野行政書士事務所内) ☎0283-25-8808

佐野市終活

「臨時福祉給付金」及び「年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）」の受付を開始します

所得の低い方に対する(1)「臨時福祉給付金」及び、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の低い年金受給者に対する(2)「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」の2つの給付金を支給します。

受給には申請が必要です。支給の対象となる可能性がある方には、各個人に申請書を郵送します(市民税課からのお知らせに同封します)。お送りする通知をお読みいただき、申請書をご提出ください。

申請書提出後、内容の審査を経て、支給または不支給の通知をします。

●支給要件

(1)【臨時福祉給付金】：おひとり3,000円 次の①・②の要件すべてを満たす方が対象となります。

①平成28年1月1日現在で、佐野市に住民票がある方

②平成28年度に、市民税(均等割)を課税されていない方

※本人が非課税であっても、扶養者が課税されている場合は対象になりません。

(2)【年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)】：おひとり30,000円

上記(1)①・②の支給要件に加え、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金等を受給されている方。

◎平成28年度の年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)を受給された方は対象になりません。

●申請について

▶申請受付期間(予定)：9月5日(月)～12月5日(月)

▶申請先：郵送または市役所受付窓口へ直接持参

※窓口は混雑が予想されますので、通知に同封した返信用封筒による郵送での申請にご協力ください。

※申請には本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートなど)の写しが必要になります。

※審査の結果によって、不支給になる場合があります。

※給付金の支給までには受付から2カ月程度かかりますので、あらかじめご承知おきください。

■問合せ＝社会福祉課(臨時福祉給付金受付窓口) ☎(20)305

足利佐野都市計画の原案の縦覧および公聴会

この都市計画の原案に意見のある方は、市長に意見書を提出することができ、希望があれば、公聴会で公述人として意見を述べることもできます(公述を希望する際は事前に意見書を提出する必要があります)。

▼原案の名称 足利佐野都市計画公園の変更

▼対象地域 高萩町の一部

▼縦覧・意見書提出期間 9月23日(金)～10月7日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

▼縦覧場所 都市計画課(5階)

▼意見書の提出 縦覧場所にある所定の用紙にご記入のうえ、期間内に直接または郵送でご提出ください

〒327-8501

(住所不要)都市計画課

●公聴会 傍聴される方は、当日、直接会場にお越しください。※公述希望者がいない場合は開催しません

▼日時 10月19日(水)午後7時

▼会場 勤労者会館

▼問合せ 同課 ☎(20)3100



ホームページで数多くの“作品”を掲載しております。

<http://www.y-hatori.jp>

What kind of house is it that you want to live?

あなたが住みたいのは
どんな家ですか?



Y.HATORI ARCHITECT'S OFFICE

羽鳥芳之建築設計事務所

栃木県小山市駅東通り2-29-20 Tel.0285-21-4570 E-mail: info@y-hatori.jp

